

上越都市計画道路の変更に関する素案説明会と公聴会を開催します

上越都市計画道路の変更に関する素案説明会と公聴会を下記のとおり開催します。

記

1 素案の概要

上越都市計画道路の変更の素案概要は、別紙「上越都市計画道路の変更（新潟県決定）総括図」のとおりです。

2 説 明 会

- (1) 開催日時 令和 8 年 10 月 14 日（水）午後 7 時から
- (2) 会 場 上越市役所木田第一庁舎 4 階 402・403 会議室
（新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号）

3 公 聴 会

- (1) 開催日時 令和 8 年 11 月 10 日（火）午後 7 時から
- (2) 会 場 上越市役所木田第一庁舎 4 階 402・403 会議室
（新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号）

(3) 素案の縦覧

- 期間 令和 8 年 10 月 9 日（金）から 10 月 21 日（水）まで
- 場所 ① 新潟県上越地域振興局地域整備部計画調整課
② 上越市都市整備部都市整備課
- 時間 ① 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
（土日・祝日を除く）
② 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
（土日・祝日は時間外受付）

(4) 公述人資格

上越市の住民及び利害関係人

(5) 公述申出方法

素案について意見のある方は、10 月 21 日（水）までに、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した知事宛の書面を、公述申出先へ提出することができます。

公述人を決定したときは、その旨を通知します。なお、公述申出が多数の場合は、意見の要旨を同じくする者の中からそれぞれ抽選を行い、公述人（最大 10 名）を決定します。

(6) 公述申出先

- ① 新潟県上越市本城町5丁目6番地(〒943-8551)
新潟県上越地域振興局地域整備部計画調整課
(電話 025-526-9516)
- ② 新潟県上越市木田1丁目1番3号(〒943-8601)
上越市都市整備部都市整備課
(電話 025-520-5763)

(7) 開催の有無

公述の申出がない場合は、公聴会を開催しません。公聴会
を中止する場合は、10月27日(火)にその旨をホームページ等
でお知らせします。

(8) そ の 他

- ① 公聴会は公開で行います。
- ② 傍聴者の定員は20名です。傍聴を希望される方は、上記の
開催予定時刻までに、会場にお越しください。
なお、受付は午後6時30分から先着順に行い、会議の開催予
定時刻前であっても、定員になり次第終了します。
- ③ 傍聴席とは別に記者席を設けますが、スペースに限りがあ
るため、多数で会場に入りきれない場合は先着順とさせて
いただきます。多数の場合、入室を御遠慮願うこともありま
すので御了承ください。

本件についてのお問合せ先 都市政策課 参事(課長補佐) 山崎 (直通) 025-280-5855 (内線3312)

上越都市計画道路の変更（新潟県決定）総括図

